

午前10時00分 開会

○事務局（山根） それでは、定刻となりました。委員の先生方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、ただいまから令和7年度第2回岡山市環境総合審議会を開催させていただきます。

（中略）

○藤原会長 会長の藤原でございます。

暑い中、本日は朝からお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の環境総合審議会の中身は、第3次岡山市環境基本計画の策定というテーマと、それから次期岡山市地球温暖化対策実行計画の2本立てになっております。

前回の委員会はよく覚えてられると思いますけど、どういう標語というか、どういう環境基本計画のタイトルがいいのかということも議論していただきまして、大変意見が出てきて、いいものに仕上がったと思います。これ、今後はその下にブレークダウンした、それぞれの目標について、あるいはその指標について議論していただくということになっております。それからもう一つは、地球温暖化対策実行計画ということで、これは新しくここで議論するということになっております。両方ともボリュームなので、手際よく進めさせていただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

○友延課長補佐 はい。それではまず、審議事項の1、（仮称）第3次岡山市環境基本計画の策定について、前回の会議を経て、今日の説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、これまでの流れについて振り返りの報告をさせていただきます。

環境総合審議会では、資料1-1をご覧くださいと思います。共有はできてま

すでしょうか。

令和6年度の第3回審議会より審議を開始しておりまして、昨年度は現状と課題の整理、施策体系骨子案の提示を3月に行っております。そこで集約できなかったこともありまして、4月、5月に改めて環境総合審議会の委員の皆様へ骨子案の特にめざす環境像とか環境目標についてのご意見をいただきました。その意見を基に、6月10日、令和7年度の第1回の審議会を開催させていただいたところです。めざす環境像の検討と環境目標の再検討というのを行いました。

資料1-1をめぐっていただけたらと思います。

環境基本計画は、第2次の基本計画、またそのアンケートなどを現状について把握した後、めざす環境像と大きな枠組みである環境目標、その下に具体的な基本目標と施策を盛り込んだような体系でつくっております。

前回、その大本になる、めざす環境像についてご議論いただいたところです。そこにおきましては、めざす環境像としてはキーワードをこちらのほうで提示させていただきました。これは、国の第六次環境基本計画で書かれています、「環境保全」を通じた現在及び将来世代の生活の質や幸福度の向上という内容ですとか、自然環境保全とか循環型社会、またゼロカーボン、脱炭素の動きなどを盛り込んだ計画にしましょうということ、及び次期岡山市総合計画の目指す方向性ですとか、アンケートの結果、また審議会の委員の皆様が4月、5月のアンケートの結果を基にキーワードを導き出しまして、「共生」、「循環」、「持続可能性」、「行動変容」、「幸福」、「参加」というような内容についてのイメージできるような将来像ということで、環境基本計画の大本となる、めざす環境像を言葉にさせていただきました。

途中いろいろご意見をいただいて、最終的には「自然との調和を大切に 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち岡山」という環境像に基づいて、各施策についてひもづけていきたいと思いますということでまとめていただいたところです。

続いて、3、計画の「基本事項」の整理、資料1-1の3ページをご覧ください。

先ほどの環境像に基づいて、どういう分野の計画にするかということをも5つの分野、下のほうですね、第3次岡山市環境基本計画については5つの分野について盛り込むということで、これについては、もう3月の時点で決めていただいていたところ
です。

振り返りになりますが、5つの分野に分けて体系化しようということになって
おります。1の分野が地球環境、2が循環型社会、3が自然環境、4が都市・生活環
境、5が環境教育・協働ということになっております。現行計画では少し枠組みが違
っておりましたが、5の環境教育・協働というのを横断的なものとして、もう一つ外
だししたというところが今回の大きな違いでございます。

4ページのほうへ、どこが変わったかというところを矢印で書いたものをつけてお
ります。

現行計画というのは今年度までの10年間の計画ということですが、そちらで
は、1が市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまちというこ
とで、協働と快適環境という内容だったものを今回は2つに分けまして、都市・生活環
境、環境教育／行動変容ということの2つに分けさせていただいております。2は自
然環境、これは同様の枠組みを内容を変更して行っていくということです。3番目、
低炭素というのがありましたが、これも内容を充実させて今回も盛り込んでおりま
す。4番で安全な生活環境と循環型社会が実現しているまちというのを持っておりま
したが、これは内容的に2つに分けまして、循環型社会に関する項目と、快適環境と
生活環境を合わせて都市・生活環境という枠組みで今回はつくっております。

それぞれの5つの分野ごとに、この計画が今後10年の計画ということになりますの
で、そのめざす像というのを環境目標という、それを文章化して、こういう社会に
していこうということを前回ここについてご審議いただいて、おおむね了解いただい
たところではあります。

地球環境については、2050ゼロカーボンシティをめざした脱炭素の取組により、環

境負荷の少ない社会への転換が進んでいる。2、循環型社会は、資源の循環利用とごみの発生抑制を進め、循環型社会が実現している。3、自然環境は、自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている。4、都市・生活環境につきましては、安全で快適なまちづくりにより、人々が暮らしに高い生活の質を実感している。5、環境教育／行動変容につきましては、E S Dの推進により創造的革新的な取組が生まれ、課題解決の、ここ、前回のご審議でE S Dをやっぴり明確に入れたほうがよいということで、ここにE S Dを追記しています。創造的革新的な取組で、環境課題の解決が図られているというような姿を10年後の姿ということなのでつくっております。

本日は、これらご審議いただいたことを基に、新たな環境目標の達成に向けた基本目標というものの妥当性と施策案について示させていただきます。そこでは代表的な指標というものを分かりやすい計画にするために設けようということで、その案につきましても、この後、説明をさせていただきたいと思います。その内容についてご意見いただけたらと思っております。

最後のページですけれども、実際に文章化された環境基本計画の構成案というものがこういうふうな形で考えているというものを示させていただきます。

本編は、計画の基本的事項について、1章、これは主な内容としましては、令和6年度の令和7年3月にお話しさせていただいたような内容をもう一度精査したものについて、ここに入れさせていただきます。第2章が、前回及び本日話をさせていただくものが入ってきますが、めざす環境像と5つの環境目標、この中で施策の方向性とか具体的な内容については、本日は個別の小さいところまで説明する資料ができておりません。できましたら、またそれについては次回に向けて確認させていただきたいと思っております。第3章、リーディングプロジェクトについても、現在はまだできていない状況です。最後、推進体制についてというところまで、これについては、なるべく分かりやすく簡潔な内容でつくっていこうと思っております。

資料編、その基になるデータベースとか個別のいろいろな事業施策の細かい内容については、資料編ということでつけさせてもらい、まとめていきたいと思っております。

ここまでが今までの振り返りということで説明させていただきました。

いいでしょうか。ここまでで確認、できればこの後の次の資料も説明をしたほうがいいですか。先生、ここでご確認したほうがいいようなことがあれば一度切らせていただけたらと思います。

○藤原会長　ここで審議事項に入りたいと思います。

審議事項ごとに意見、質問をいただくということにします。委員の皆様には議事進行のご協力をよろしく申し上げます。

今説明がございました岡山市環境総合審議会のこれまでの経緯と、それからこれからの審議の中身について説明をいただきました。これからさらに詳しい内容について入っていくわけですが、一緒にもう説明していただいて、その後に質問という形を取らせていただきたいと思います。

それでは、審議事項1の（仮称）第3次岡山市環境基本計画について、事務局から続けて説明をお願いします。

○友延課長補佐　はい。5つの環境目標の下に基本目標という、これはもう少し具体的に中身を書いて整理してまとめていくこととしております。課題というのは、今までご審議いただいた内容について簡潔にこういうことが課題だということで整理して、それについての基本目標という対比でつくっているものです。下に指標と書いていますが、これは各分野の達成されたことを示すための指標の代表的なものをここへ掲げております。

まず、環境目標1、「2050ゼロカーボンシティをめざした脱炭素の取組により、環境負荷の少ない社会への転換が進んでいる」、地球環境、脱炭素についてのところにつきましては、詳しいことについては本日2つ目の審議事項のところまでまとめてご意

見をいただきたいと思っておりますので、そちらでご議論いただけたらと思います。
基本目標が3つで、指標としましては温室効果ガスの排出量とか地球温暖化防止行動の実践度ということで示させていただいています。

続きまして、環境目標2、「資源の循環利用とごみの発生抑制を進め、循環型社会が実現している」につきましては、課題は岡山市の総体としてのごみ減量とリサイクル率のさらなる向上に向けたごみの分別や資源化に向けた啓発活動の推進、プラスチック資源の分別回収の推進及び食品ロスの削減、循環型社会の構築ということで、基本目標を3つにまとめております。資源化・減量化の推進、廃棄物の適正な処理、美しいまちづくりの推進で、ごみの排出量と資源化率というものを代表指標として示しております。

ただ、一般廃棄物のごみ処理の計画策定が9月から具体的な内容が始まるところで、ここについてはその進捗に合わせて内容を盛り込ませていただきたいと思っております。本日はあまり具体的な内容をお示しできませんが、その辺ご了承ください。

3につきましては、自然環境です。めくっていただいて、3ページになります。

「自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている」、ここについては、田んぼや里地里山など身近な自然環境の継続維持、開発行為等に伴う生息・生育場所の減少及び急速な生物の個体数減少の抑制、自然への関心を高める機会の増加という課題に対して、3つの基本目標、多様な自然環境の保全と創出、野生生物の保護と適正管理、生物多様性を重視した地域づくりの推進というふうに枠組みは設けていきたいと思っております。

指標につきましては、自然共生サイト、これは環境省が設けている自然環境・生物多様性を維持、復元、または保全していくための地域を認定する制度ですけれども、それについての認定箇所を指標にできたらと思っております。もう一つは、生物多様性おかやまプラン、これはまた自然環境保全審議会のほうでご議論いただく内容につ

いて、生き物の状況についての指標を、議論を基に入れていきたいと思っております。

4番目、これは公害の関係とか都市環境についての分野になります。「安全で快適なまちづくりにより、人々が暮らしに高い生活の質を実感している」、課題につきましては、継続的な環境監視による汚染物質の排出抑制、科学技術の発展に伴い明らかになる新たな環境問題への対応、宅地化による緑の減少抑制や大規模開発等における緑の確保、歴史・文化資産の適切な保存・継承という4つを掲げておりまして、水と緑あふれる魅力ある空間づくり、安全で快適な生活環境を維持したまちづくり、歴史・文化資産の活用と継承によるまちづくりという3つに基本目標をまとめました。

指標につきましては、指標値は環境基準の達成率というものが分かりやすい、市民の方に分かりやすいのではないかとということで、100%その状況を維持していくと。これを緩めないということの一つ目標に掲げていきたいと思っております。もう一つは、次期の緑の基本計画、これも策定作業がまだ、本日時点では指標は出ておりませんが、この進捗に合わせて、これは都市整備局のほうで行っておりますが、を反映させていきたいと考えているところです。

続きまして、5はちょっと先ほどと文章を変えておりますが、「ESDの推進と創造的革新的な取組により」という枕言葉にさせていただいております。それにより「環境課題の解決が図られている」。ここは環境保全団体など参加者が高齢化・固定化しないための人材育成、事業者など多様な主体による環境保全活動への積極的な活動参加、ICTなど革新的な技術を活用した多様な保全の推進という3つを課題としまして、基本目標もそれぞれに基づいて、人材育成、パートナーシップの推進、保全促進する仕組みや制度の準備ということで設けていきたいと思っております。

こちらにつきましては再掲になりますが、温暖化防止行動の実践度、環境学習プログラムに参加者数、ESDプロジェクト関連で1つ指標を設けたいと思っております。

簡単な内容になっておりますが、総合計画の策定に合わせて、いろいろなものが並行して進んでいる関係で、具体的なものが示せるところと示せないものがあり、ここまでの指標とさせていただきます。

あわせて、資料1-3というのを、ただその中で具体的にはどんな分野の内容が入ってくるのかというところをもう少しイメージできるように作りましたのが、資料1-3になります。

一番上に環境像「自然との調和を大切に 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち岡山」というのを入れておりますが、その中の5つの分野の環境目標と基本目標、その次にどんな活動とか市役所で言えば施策について書き込みするのかというところがございます。このようになっていまして、この中で赤で書いているところが現在の環境基本計画から変更しているところとか、基本目標のところでは前回記述がなかったものを整理したり統合したところなどを示させていただきます。

循環型社会では、今「4R」と言っていたものを「3R+Renewableの推進」ということにしたいという、これもまだ決定しているわけではないですが、それを入れております。

2-3のところ、「環境美化」というのが都市環境の目標として入っていたんですが、循環型社会のほうへ移しまして、意図としましては、ご意見にもありました、都市だけじゃなくて河川とか海ごみのことについても、その施策とか内容についてはここへまとめたいということで、こちらに移しております。

3、自然環境のところでは、「生物多様性」とか「自然共生サイト」という言葉について、ここへ入れていくことと、外来種の問題を「在来種」や「野生生物の保全」という言葉でまとめさせていただいているところが違うのと、もう一つは「自然を活用した地域づくりの推進」というのが前回なかったところで、ここへ農林水産業の話ですとかインフラの話をまとめようとしております。

4、都市・生活環境では、4-1、4-2、4-3につきましても、基本的には全

部あった内容ではあるのですが、地下水浸透とかの話が前回の中では自然のところにも都市環境にも地球温暖化のところにも入っていたので、それらにつきましては自然のところへ統合した関係で、4-2の③が「節水と水循環利用の推進」という言葉に代えております。また、災害時について特だししておりましたが、これにつきましては安全で快適な生活環境を維持したまちづくりの中の項目として入れていきたいと思っております。

あと、歴史・文化資産につきましては、前回もこれが環境の政策なのかというご意見がありましたが、確かにおっしゃられる意味合いは分かります。一方で、環境基本条例の中の政策分野の中にこの項目がありますので、景観の問題ですとか様々な自然環境等、ほかの施策に対して歴史的・文化的な意味合いもございますので、項目としては残し、その代わり少し統合して整理したものにしていきたいと思っています。

5、ESDの推進と創造的革新的な取組によりのところにつきましては、ESDに関しては、まとめて1項目、現在行われている事業の発展ということで入れさせていただこうと思っています。もう一つは、革新的創造的な取組が今後行われるであろうということで、それについて盛り込める項目を5-3ということで、仕組みづくりとかのことについて項目を設けたいと思っているところです。

このようなものが先ほどの簡単な説明の中に入れていくものとしてご意見いただけたらと思います。

私からの説明については以上になります。

○藤原会長 それでは、今の説明に対しまして、ご質問とかご意見ありましたら発言をお願いします。

今日の目的は、この基本目標それから基本施策、特に基本施策のほうに必要なものが全部含まれているとか、そこら辺、整理がうまくいっているとか、そこら辺のところを忌憚なくご意見いただけたらと。それをまた事務局が吸収して改善しますので、皆様のご意見をいただくということが本日の目的です。

それでは、ご意見ありますでしょうか。

○杉山委員 はい。

○藤原会長 はい、どうぞ。

○杉山委員 資料1-2の4ページの環境目標3の課題のところなんですけども、田んぼと里地里山が自然環境に、身近な自然環境として上げられているんですけど、私の分野では田んぼというのは土地を切り開いて人間の食料を生産している場所なので人工環境じゃないかなと思うんですけど、これはこの分野というか、環境省とかでも自然環境に田んぼとか農地も含められているものなんですか。

○藤原会長 はい、事務局、お願いします。

○友延課長補佐 はい。田んぼにつきましても、里地里山につきましても人の手が入っています。自然という言葉は、人の手が入っていないものという定義ではなく、生物多様性保全の場として大切なものというものを身近な自然というものに、原生自然も含めてですけれども、それは含めて考えていこうということになります。

○杉山委員 私の分野、有機物をやっているんですけど、田んぼの水が排水されて河川に入っていったりする場合に、田んぼの土壌というものはすごく粒子が小さいので、それが自然河川に流れていくと自然河川の河床環境が大分変わるんですよ。酸素が減ってしまったり底生生物が生きづらくなったりということが結構起こるものなので、私の感覚にすぎませんが、何かちょっと人工的なんじゃないかなと思ってしまっているところがありまして、生物多様性が優れた環境として田んぼがあるのは確かなので、それを保全する場所としての身近な自然環境という定義があるのであれば、それはそれでいいのかなとは思っています。

○藤原会長 これについて、もう少しご意見いただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

自然環境というものの定義というのは、その分野によって違うところはあるんですけど、環境省も確かに全くの手がつけられてない自然というところだけの範囲から少し広

げているというのはあると思います。それが生物多様性の範囲という、そういうことなのかもしれませんが、ただ誤解を与えないように、このところは「自然環境の継続維持」と書いてますが、「身近な自然環境」、「自然」というのは必ず入れなきゃいけないものなのかどうか、そこら辺ですね。課題のところに入っている、この「自然環境」のあえて「自然」を取って「身近な環境の継続持続」というふうな形で収めることができるのかどうか。「自然環境」と入れなきゃいけないのかどうかという点はいかがでしょうか。

それともう一つ、その前にこの課題というのは環境基本計画の中に入ってくるんですか。入ってくるんだったら、この課題というのはこれで十分かどうかということもきちんと議論しなきゃいけないと思うんですけど、この課題というのはどこから出てきたものなのかということをお聞きしたかったんです、私としては。これが十分なのかどうか、抜けている点はないのかどうかということをお考えんですけど、いかがですか。

○友延課長補佐 課題につきましては、前回及び前々回の資料の中で提示させていただいたものを基にしています。

○藤原会長 これは基本計画をつくる上で、その中に入ってくるものなんですか。

○友延課長補佐 入ってきます、はい。

○藤原会長 入ってくるんだったら、きちんとそのところは議論しないといけないし、その部分がどういう取扱いになるのかというのは、私が記憶が定かではないんですけど、あまりどうなんですか。このところをきちんと議論したんですかね、課題というのが。

○友延課長補佐 ここに書いている課題というのは、第1回のときに現行計画の成果指標及び進捗状況、審議会の意見などで課題の再整備という作業で表を示させていただいたものがあったかと思います。それを入れ込んでいこうという趣旨です。そこでご意見をいただいていると思ひまして、今回は1枚にまとめる関係で言葉をフレーズ

として短くしております。そこを基に、今、基本目標とか評価指標について今回ご意見いただきたいと思ってまとめているものです。言葉的にはまた次回までに実際に盛り込む文章化したものを作成しますので、それで最終的には確認をいただけたらと思っています。だから、項目的にこの課題はないのかとかというところでご意見があればいただきたいと思いますが、基本的には今まで1回目に示させていただいた内容を整理してフレーズにしているということです。

○藤原会長 分かりました。

○澤井委員 いいですか。

○藤原会長 はい、どうぞ、澤井さん。

○澤井委員 はい。

○藤原委員 はい、お願いします。

○澤井委員 先ほども出たんですけども、田んぼというのが住民目線から見た場合に、要は住宅地なんかにある田んぼは当然なくなっていくわけですし、調整地域にある田んぼもなくなっていく傾向に今あるわけですよ。その田んぼがなくなっていく傾向にあるものを継続維持としちゃうと、住民から見た場合に、あれ、何という目線が生じてくるおそれがあると思います。そういった意味で、「田んぼ」という、今田んぼはもう政府の政策でいろいろ動くようですけども、これを入れるのが適切なのかなどうか。住民目線から見た場合は疑問に感じています。

○藤原会長 ありがとうございます。

「里地里山」だったら「自然環境」を使えるけれど、「田んぼ」を入れると「自然環境」では違和感があるという。

○澤井委員 違和感もありますし、今政府が進める政策でいろいろ変化するものを自然環境と捉えて維持継続ということに動いていいものかどうかという感想を持ちました。

○藤原会長 ありがとうございます。

池本委員のほうから何かご意見、これについてありますでしょうか。

○池本委員 確かにイメージとして田んぼというのは自然環境の中に含まれているイメージだったんですけど、先ほどのお二方の委員のご意見も確かにうなずけるところもありまして、見方が違うとかなり違うものだなというのも感じております。ただ、こちらで課題の中の「継続維持」という書き方をされていますけれども、こういう書き方をされると確かに引っかかってくるんだらうなどは思います。確かに「田んぼ」という書き方は、今言われた中では除いたほうが無難かなとは思いますが。

○藤原会長 ありがとうございます。

「継続維持」という言葉にも引っかかってくるということなんですが、事務局、いかがでしょうか、これ、「田んぼ」は。

○友延課長補佐 岡山の絶滅のおそれのある生き物については、田んぼ及び田んぼ周りの環境に依存しているものが天然記念物のアユモドキをはじめ、たくさんおります。それを維持していきたいというのが、やっぱり自然環境保全の中ではあります。そういう面で田んぼというものを特だしさせていただきましたが、一方でもちろん開発のこともありますし、書き方として「継続維持」でいいのかというようなところはあると思いますので、課題の書き方及び施策の示し方については工夫をさせてもらいたいと思います。自然環境保全のほうの審議会の先生方にも諮りまして考えていきたいと思っています。

○藤原会長 「田んぼなどの身近な自然環境」と書いてありますが、田んぼが自然環境というふうに言葉上なっちゃうけれど、田んぼとか……。

○友延課長補佐 分けて書いたほうがいいかもしれませんね。

○藤原会長 田んぼとか里地里山などの生態系の持続というか……。

○友延課長補佐 そうですね。

○藤原会長 田んぼを維持するという言葉じゃなくて、そこに住む生物の多様性の維持ということですよ。そこをきっちり正確に書くべきところじゃないですかね。田ん

ぼを維持するわけじゃない。みんな委員の方がそういうふうに思われたということは、この文書の書き方に問題があると思うんですね。

○友延課長補佐 じゃあ、田んぼじゃないもので何があるのかというと、そこも難しいところがあるので……。

○藤原会長 そういうわけじゃなくて、田んぼの中の生物という、生物の環境というのが大事だから、そういう生物の環境をなるべく維持しましょうという話で、田んぼがなくなるのは仕方がないけれど、その田んぼ自身を、例えば放置してしまうとか、生態系がなくなってしまうということも問題だし、よく田んぼのあぜのつくり方も非常に生態系に問題を与えると聞いてます。

○友延課長補佐 そうですね。

○藤原会長 そこら辺のところ、その田んぼという対象を維持するんじゃなくて、その生態系を維持するよというふうには書けば、自然環境ということと結びつくような気がしますけど、いかがですか。

はい、どうぞ、池本委員。

○池本委員 田んぼそのもの、全ての田んぼが自然豊かなというようなイメージではなくて、希少な生物がたくさん豊かにいる山際のも、そういった田んぼのイメージと岡山平野部に広がっている、あぜとかも整備されてて生物多様性が非常に貧しい田んぼというのを分けて考えられたほうがいいかなとは思いました。

○友延課長補佐 分かりました。

○片岡委員 いいですか。

○藤原会長 はい、片岡委員、お願いします。

○片岡委員 この田んぼが消えると、多分この開発行為とか、その後、この表にある3-1-③のイ、関係法令の厳正な運用、多分これって立地適正化の話と絡めていらっしゃるのかなと思うんですけど……。

○友延課長補佐 そうです。

○片岡委員 何かそこはここじゃないんじゃないかなと思います、項目として。これをもし入れるのであれば、4とか何かそういうほうに入れて、田んぼ、ここは生物、先ほどほかの委員の方からお話があったような生態系の話とか、そういうところを入れる項目なんではないかなと思いました。

○友延課長補佐 生態系のここが環境問題の3なんですけれども……。

○片岡委員 すみません。4ですかね。恐らく今、岡山市の都市計画のほうの施策で乱開発とかを抑制するというのを結構厳しく始めていらっしゃることを入れたいんだらうなという意図は何となく思うんですけど、ここじゃないんじゃないかなという気がしましたということです。

○友延課長補佐 検討します。ほかの項目のところ、今日私たち、この後、地球温暖化の話につきましても十分ご議論いただきたいので、大体11時ぐらいまでご議論いただけたらと、私たちのところですねとっておりますので、ほかのところもご意見ありましたら。

○藤原会長 時間が非常にタイトなので、もう意見があれば今の瞬間に言っていただいて、はい、お願いします、廣本委員さん。

○廣本委員 環境目標5のところなんですけども、これから脱炭素社会に向かっていかないといけないということは、もう生活全体に関わっていることだとは思いますが、特にこの5番については、SDGsの目標が3つしか書いてないんですけども、ここに13番目を入れるとかいうのは必要なんじゃないかなというふうに思います。下のほうに指標値として地球温暖化防止行動の実践度とかいうのもありますので、項目を入れていただけたらなと思います。

○友延課長補佐 また、そこは次の項目ででも、この後の温暖化の議論の中でも重なってくる部分がありますので、しっかりご意見いただけたらと思います。

○藤原会長 ありがとうございます。

はい、原委員、お願いします。

○原委員 同じく5なんですけど、課題の一番上に「環境保全団体の参加者が高齢化・固定化しないための人材育成」というのは、まさにそういうことがあると思うんですけど、これじゃあまるで環境保全団体だけがやればいいみたいにとれちゃうので、2番目の積極的な活動参加ともかぶっちゃうんですけど、「より多くの人々が環境保全団体に限らず、関心のない人も関心を持って主体的に行動していく人材育成」みたいなふうに書いていただいたほうがいいと思うのと、それからの2番目の「事業者など多様な主体による」というところは、何とかや何とかなどだと分かるんですけど、「事業者など」だけだと、ほかに何があるのかなと思うので、もう一個何か入れてもらったほうがいいかなというふうにも思いますのと、それから「環境保全」、「保全」、「保全」というふうに全部「保全」というふうになっているんですけど、もうこのステージになったら守るというよりも環境をつくっていくというぐらいのとか、例えばアスファルトを壊して緑を植えるぐらいのことをやらないと間に合わないみたいなこともあると思うので、「創造的革新的な取組」という目標になっているので、「保全」だけじゃなくて、「環境創造」みたいな、そういうような言葉も入れてもらえたらいいかなというふうに思うんですが。

○藤原会長 ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○友延課長補佐 また、もう少し詳しい文章化していく中で、そのあたりは両方、分かるような形で盛り込んでいけたらと思います。

○藤原会長 高齢化とか固定化とかいうよりは、より多くの人に関心を持ってもらうということが大事で……。

○友延課長補佐 そうですね。

○藤原会長 より増やしていくという、高齢化・固定化の問題だけに対応するというんじゃなくて、もっと人数を増やそうというのはおっしゃるとおりだと思うし、創造的という、革新的と書いているので、それを課題の中に入れておくべきかなというふ

うに思いました。欲を言うと、もっとE S Dは大胆に活動するよという何かそういうものをどっかに書いたほうがいいのかなと思います。何かそういうE S Dを支援しますよという、枠組みをつくりますよじゃなくて、市としてはこういう方向でE S Dを積極的に推進する。何か方向性が見えないような書き方なので、そこら辺はご参考にしてください。

○友延課長補佐 はい。

○藤原会長 ほかに言っておくこと……。

○片岡委員 いいですか。

○藤原会長 はい、じゃあ片岡委員、お願いします。次、小野委員で。

○片岡委員 いいですか。

○藤原会長 はい、先に片岡委員。

○片岡委員 今のお話とちょっと通ずるところがあるんですけど、私もこの委員をずっとさせていただいているんですけど、毎回、前回の上書きみたいな形で、どんどん環境は変わっていて、本当はもっと具体的なこととか新しいこともやっていかなきゃいけないんですけど、そういうことを議論したり、つくっていこうみたいなものが岡山市からは感じられないというか、今の創造的なお話もそうなんですけど、やっぱりそういうものをどんどん検討していくという場が必要なんじゃないかなというふうに思っていて、そういうのをちゃんとこういう計画の中に入れていかないと、ずっと同じことをただ上書きしていだけになっちゃうんじゃないかなというのはすごく感じています。

例えば、4番の4-2-2、家庭の排水の話がありますが、今、世の中では雨水がたくさん、まあ、たくさん雨が降るので、雨水を河川に流すと氾濫してしまうので、それを浸透させるとかグリーンインフラというのも導入されていたりとか、いろいろ多分気候変動によって取組がたくさんあると思うんですけど、何かそういうものが全然入ってこない。そういう新しいものも検討していくような、何かほかにもたく

さんあると思うんですけど、何かそういうことをやっぱり目標に掲げていかないと、ずっと同じことになっちゃうんじゃないかなというふうに思いました。

○藤原会長 ありがとうございます。

ご意見ごもつともで、そういう何をすべきかというのを市民の意見を盛り込めるようなところがあればいいと思うんです。ただ、環境基本計画ですから、そういう何か全体を引っ張っていくような、そういう組織、そういうことを考える組織をつくるとか何かそういう仕掛けが要るのかなと思ってます。おっしゃるとおりで、そうしないと何も変わらないと。いろいろ部局から出てきたものを集めてここに張りつけていくということだけでは変わらないのかなと。この環境総合審議会というのは、こういうふうにいるいろいろ集まってきたものを議論していくので、ここで議論した内容を今度どこに戻すかという、そういう仕組みも必要なのかなというふうに思っています。事務局のほうで何か考えていただけたらと思います。

時間がないので、小野委員、お願いします。

○小野委員 環境目標の2番のところなんですけれども、課題のほうに食品ロスの削減というのがありまして、それがその後の基本目標とか指標の中には全然反映されていないんですが、食品ロス、ごみの削減にもこれは通じるところがあるのではないかなと思うんですけれども、ごみのうちの20%弱ぐらいがこの食品ごみのたしかそんなパーセントだったような気がするので、そのあたりのことを盛り込むと市民としては分かりやすい目標になるのではないかなと思ったのが1点と、それから環境目標3のところなんですけれども、先ほど資料の中で、資料1-3のほうでは入ってたんですが、外来種の適正管理というところなんですけれども、これはもう本当に私が一市民としてふだん身近にある水路の中を毎日のように見るんですけれども、私、岡山市に住んで40年近くなるんですが、ここ何年かですごく亀の数がもう本当に多くなって、それによってその水路の水が全く動かないというか、そのあたりの水の環境とか、そこに生えてるこけとか水草とか、そういう環境が随分変わってきたなというのを身近

に感じて、何か外来種のことをもう少しこの目標の中に入れてもらえたらなという気がいたします。

以上です。

○藤原会長 ありがとうございます。

1つは食品ロスの話で、課題の中には入っていますが、これを具体的な目標の中に入れ込むとか、そういう話でございませうか。

○小野委員 はい。

○藤原会長 食品ロスの削減というのは、環境省のほうもそのところは言っておりますし、じゃあこれ、目標として計測できたりするんですかね。どうなんでしょう。

○友延課長補佐 これにつきましては、先ほども、もうほかの与此れとの関係性で言われたら、なかなか苦しいところがあるんですけども、食品ロスのことについても廃棄物の削減の中で目標が設定されていますので、盛り込まれていると思っていただけたらと思います。外来種につきましても課題だとは思っております。ここでは書いていませんが、盛り込んでいく方向で考えています。

○藤原会長 基本施策のところには外来種の適正管理と普及啓発と。適正管理、管理の普及啓発ですかね。普及啓発という意味は外来種を入れないよということの普及啓発ですかね。ここには書いてありますが、この表の中でいうと、循環型社会の場合は3R、Renewableと廃棄物の適正処理、この3R+Renewableの中に書き込むような、内容が食品ロスはもうちょっとここに書き込んでいけないといけないけど、省略されているという、そういう理解でいいですかね。食品ロスは書いておかないといけない、絶対書いておかないといけない項目だと思いますので、そこは基本施策のところ今現在進行中という話ですけど、そこが入ってきたときには注意して見て入れるようにしてください。

ほかにもございませうか、あまり時間はないんですけど。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原会長 また、ありましたら、事務局のほうに直接ご連絡いただくとかいうこと
でお願いします。

○友延課長補佐 今日お話し足りなかった部分もたくさんあると思いますし、新たな
施策でこれはやっぱりちゃんと書くべきだということもあると思いますので、またこの
後、参加されていない方も含めてご意見をいただく期間をつくらせてもらおうと思
いますので、また寄せていただけたらと思います。ありがとうございます。

○藤原会長 緑の基本計画とか、それから廃棄物の基本計画というのは、これから進
んでいきますよということですけど、例えば緑の基本計画が今後いつできて、それが
どういうふうに反映するのかというのは、これはもうスケジュール的に分かっている
んですかね。

○友延課長補佐 多分全部並行していくんですが、なるべく早く分かった段階で、こ
ちらも早く資料を作りたいと思っております。廃棄物については少し設定の期間が1
年遅いんですけども、ほかの計画につきましては総合計画と合わせて今年度末に設
定していく方向で考えられているところです。

○藤原会長 分かりました。

それでは、一旦、審議事項1を終わらせていただきまして、次に審議事項の2、岡
山市地球温暖化対策実行計画についてのご説明をお願いします。

○鷺尾課長補佐 皆様、おはようございます。岡山市ゼロカーボン推進課の鷺尾と申
します。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは次期岡山市地球温暖化対策実行計画の素案について、今
回初めてご審議いただくということで、一通り簡単に説明のほうをまずさせていただ
きたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明のほうをさせていただきます。

次期岡山市地球温暖化対策実行計画についてなんですけども、今後、皆様からご意

見をいただきながら原案のほうを作成していきたいと考えております。本日の素案につきましても、皆様からのご意見をいただくためのたたき台となっております。主には現行計画の取組状況や次期計画の構成案等をお示ししておりますので、皆様からざっくばらんにご意見のほうをいただきたいというふうに考えております。

それではまず、目次のほうをお開きください。

目次をご覧くださいますと、次期計画の構成、第1章から第6章までの章立てのほうを考えております。

まず、第1章のほうで、計画の基本的事項としまして策定の趣旨や位置づけ、計画期間を記載しております。

続いて、第2章では、地球温暖化の現状ということで、1で気候変動に関する知見や動向、そして2で前計画に、今でいうと現行の計画になるんですけども、現行計画の取組状況のほうを記載しております。

それから、第3章で温室効果ガスの削減目標を設定した上で、第4章、削減目標の達成に向けた取組、緩和策というものについて記載しております。

そして、第5章のほうで気候変動への適応に向けた取組、適応策について記載しまして、第6章で計画の推進体制を示すという流れとなっております。

本日の素案なんですけども、第1章、第2章、それから第3章の1、岡山市の地域特性までは、これまでの作業によって具体的な記載をしているんですけども、第3章の2、2050年の将来像以降の項目につきましては、今後検討して記載してまいりたいと思っておりますので、今現在は岡山市の直近の方向性を示しております岡山市脱炭素ロードマップの内容を基に、構成のほうをお示ししております。

それでは、1ページをお開きください。

1ページで、第1章、計画の基本的事項ということで、1、計画の策定趣旨ということで、地球温暖化による気候変動への対策として緩和策、適応策を進めていくことが必要であり、本市におきましても2021年にゼロカーボンシティ宣言を行って取組の

ほうを進めております。そして、一番下の黒丸なんですけども、現行の2つの計画について計画期間の終了に伴いまして、引き続きゼロカーボンシティ実現に向けて新たな取組を定めて一体的に推進していくため、両計画を一本化した計画を策定することにしております。

続いて、2ページをお開きください。

2番、計画の位置づけということで、本計画は岡山市の気候変動対策を一体的に推進することを目的として策定しており、法に定められました3つの計画に位置づけております。

1つ目が、2つ目の黒丸なんですけど、地方公共団体実行計画（区域施策編）で、これは市民や市内事業者等、岡山市域全体における温室効果ガスの削減計画となっております。続いて2つ目が、地方公共団体実行計画（事務事業編）で、こちらは岡山市役所の事務や事業から排出する温室効果ガスの削減計画です。3つ目が、地域気候変動適応計画で、岡山市全体における気候変動の影響への適応を推進するための計画となっております。

また、本計画は市の総合計画や環境基本計画における気候変動対策分野の具体的な計画という位置づけでもありまして、これらの計画ですとか国の計画を踏まえながら策定していくことになります。

続きまして、3ページ、3、計画期間なんですけども、計画期間は環境基本計画と同じく2026年度から2035年度までの10年間としております。温室効果ガスの削減目標の目標年度についてなんですけども、2030年度及び2035年度といたします。それから、2050年に向けた参考数値としまして、2040年度の目標も示す予定としております。

続いて、4ページ、第2章、地球温暖化の現状についてなんですけども、まず1番、気候変動に関する知見及び動向ということで、1つ目、IPCCの第6次評価報告書について紹介をしております。

そして、5ページのほうで、温室効果ガスの濃度が上昇していること、それから気象観測データ及び将来予測としまして、現在までの気象、岡山でも100年当たり1.4度の割合で年平均温度が上昇していることなどを紹介しております。

それから、6ページのほうで、将来予測データとしまして、今後このまま気候政策を導入しない最大排出シナリオにおける、岡山市の21世紀末における気象予測のほうを記載のほうをしております。

続きまして、8ページ、気候変動による影響や国際的な動向、それから続いて9ページで、国の動向を紹介しております。

国の動向としまして、国では2050年カーボンニュートラルを目指し、2013年度の基準年度比で2030年度で46%削減、それから2035年度で60%、2040年度で73%の削減目標を掲げております。一番下の黒丸なんですけども、今現在2022年度における日本の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500トンとなっております、基準年度から比べて22.9%の削減状況となっております。

それから、10ページには第7次エネルギー基本計画について、そして次のページ、11ページには政府における温室効果ガス排出削減の動向としまして、政府機関自身の排出の削減計画として——政府実行計画なんですけども——政府の目標としましては2030年度50%、それから2035年度65%、2040年度79%の目標を掲げております。そして次に、気候変動適応についての動向、それから12ページに行ってくださいまして、ここからが技術動向としまして次世代型太陽電池や太陽光パネルのリサイクル、合成メタン、次のページに行って、次世代燃料やCCUSといった将来的に社会実装が望まれます技術の動向について記載のほうをしております。

続いて、14ページをお開きください。

ここからは前計画における岡山市の状況ということで、今現在の現行の計画の取組状況について紹介のほうをしております。

まず、市域の現行計画であります岡山市地球温暖化対策実行計画の取組状況とし

て、温室効果ガス排出量の状況についてですけれども、3つ目の黒丸、直近の2022年度の岡山市の状況につきましては、基準年度比で19.2%の削減状況となっております。2020年度の目標というのは上回っているんですけども、これまでの平均的な削減ペースが今後も続くと仮定した場合は、2025年度の27.9%、それから2030年度の46%の目標というのは達成できないというふうな予測となっており、今後より一層の取組のほうが必要な状況となっております。

そして、15ページに指標の状況を掲載しております、現行計画では10項目の成果指標を設定しておりますが、そのうちの半分の5項目が2025年度目標を未達となる見込みとなっております。

続きまして、市役所における削減計画である岡山市環境保全行動計画（第Ⅲ期）の取組についてですけれども、温室効果ガスの排出量の状況は、こちらも3つ目の黒丸ですけれども、2023年度の岡山市役所の状況として約16万5,000トンの排出で、基準年度比19.8%削減というふうになっております。岡山市役所の排出状況についても、2020年度の目標というのは上回っているんですけども、現状までの削減ペースが今後も続いた場合は、2025年度の23.5%、それから参考数値である2030年度の31.1%の目標というのは達成の見込みとなっております。

それから、16ページの指標につきましては、現行計画では電気使用量それからガソリン使用量の2項目を成果指標としまして2020年度目標を設定しておりましたが、いずれも目標のほうは達成をしております。しかし、市域の実行計画の成果指標に設定している市の取組が一部、2025年度目標が未達となる見込みとなっております。

次に、17ページからは第3章、温室効果ガスの削減目標となっております、まず岡山市の地域特性としまして、人口、それから土地利用の状況、18ページには産業、交通の状況、それから20ページに行ってください、住宅、廃棄物の状況、21ページからはエネルギーの状況としまして、まずエネルギー消費量の状況、22ページには再生可能エネルギーやエネルギー収支の状況について記載しております。

そして、23ページからは、地球温暖化に関する市民の意識としまして、令和5年度に実施しました市民意識調査の結果、それから24ページからは計画策定に向けて昨年度実施しました市民・事業者アンケートほうの結果を26ページにかけて掲載をさせていただきます。

2つの調査、いずれにおきましても、地球温暖化対策というのが重要な取組だというのは理解が進んできているんですけども、まだ具体的な行動については十分実践されていないというような結果のほうが出ております。

それから、26ページには、2番、2050年の将来像ということで、ここから先につきましては、岡山市脱炭素ロードマップを踏まえながら今後検討をしてみたいと思っております。今現在はイメージとしまして脱炭素ロードマップのビジョンのほうを掲載しております。今後2050年ゼロカーボンシティを実現した将来像、これから目指していく岡山市という姿を検討してお示しのほうをしたいと思っております。

続いて、27ページからは、3、温室効果ガスの削減目標についてということで、目標のほうを検討して設定していきたいと思っております。

まず、温室効果ガス排出量の推計手法の見直しについてということで、環境省が示します算定マニュアルのほうの内容が今年も更新をされておりますことから、次期計画におきましては2013年度に遡って最新のマニュアルに示された手法で推計するよう見直しを行いまして、見直し後の排出量を基に目標設定のほうをしていきたいと思っております。

図3-11をご覧いただきたいんですけども、見直し後の推計値につきましては現在まだ精査中なんですけども、今現在2013年度の排出量は660万トンとなっております。現行手法の数値が647万トンぐらいでしたので、それよりも少し増えることになります。また、2022年度の排出量につきましては525万2,000トンということで、基準年度比20.4%削減となりまして、削減率は現行の削減率が19.2%ですので、それよりもやや上昇するということになっております。

排出量の推移なんですけども、傾向としましては、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響がありまして社会経済活動が大きく停滞したということで排出量のほうが大きく減少しているんですけども、2021年度からは活動のほうが回復に向かっているということで排出量が増加し、2022年度に再び減少に転じているというような状況となっております。

それから、28ページからは温室効果ガス排出量の区分別分析ということで、見直し後の推計手法による排出量の部門、ガス種別の分析になっております。

ガス種別では、二酸化炭素が約9割以上を占めておりまして、二酸化炭素排出の部門別の構成としましては、産業部門が30.8%、運輸部門23.1%、家庭部門21.7%、業務その他部門が19.0%を占めておりまして、廃棄物とか工業プロセスといった、その他分野が5.5%となっております。

続いて、各部門ごとの状況、産業部門からなんですけども、それぞれの部門ごとの状況を28ページから30ページにかけて掲載をしております。

続きまして、31ページ、岡山市における温室効果ガス削減目標ということで、現行計画で示している2030年度それから2050年度目標に加えまして、新たに2035年度目標、それから参考として2040年度目標について、国の方向性や皆様のご意見等を踏まえながら検討して設定してまいりたいと思います。

今はここには検討に当たっての参考としまして、今後追加的な対策をしない場合、それから国の示している区分別削減目標・目安に当てはめた場合に岡山市の排出量はどうなるかという試算値のほうを掲載しております。今後追加的な対策を行わない場合については、当然なんですけども、削減がなかなか進まないという状況になっておりまして、国の目標に当てはめた場合の排出量とかなり乖離していく状況となっております。

それから、32ページからなんですけども、ここからは第4章、目標達成に向けた取組になります。

本章につきましても、岡山市脱炭素ロードマップの考え方を踏まえつつ、皆様のご意見を参考にしながら今後検討していくこととなりますので、現在はたたき台としてロードマップの内容を掲載しております。

まず1番、基本方針としまして、前述の岡山市の地域特性など現状から見えてきた課題を踏まえた取組の方向性についてまとめていきます。

下の表についてなんですけれども、課題や方向性、取り組むべき項目となっておりましても、今現在の現状の課題としまして、市民・事業者の意識と行動変容が不十分であること、それから市域のエネルギー消費量に対し、再エネポテンシャルが不足していること、それから自動車の依存度が高いことなどを踏まえまして、一番下の黒丸になるんですけれども、重点的に取り組むべき項目としましては、市民・事業者の行動変容と、それを牽引していくための市の率先行動、それから具体的な脱炭素の取組として再エネの導入促進、省エネの推進、スマートムーブの推進、それから地域連携の推進の6つの項目を上げております。

続いて、33ページに行ってくださいまして、目標達成に向けた取組の基本方針ということで、ゼロカーボンシティ実現に向けましては、市民一人一人それから事業者一人一人の取組が不可欠となっております、連携、協働して、みんなで取り組み、みんなで進めることでゼロカーボンシティ実現のほうを目指していくということにしております。また、6つの項目のうち、特に市民・事業者の行動変容、それから市の率先行動というのが重要になっておりまして、2030年度までに特に重点を置いて進めるものというふうにしております。

続いて、34ページになりますけれども、2は施策体系ということで、環境目標、基本目標、そして基本的施策という体系で整備をしていきます。環境目標と基本目標につきましては環境基本計画のほうで、それから基本的施策につきましては本計画のほうで定めて体系整備をしていくということになります。本章につきましては、削減に向けた取組、緩和策についての章になっておりますので、青の点線の中が対象の施策に

なってくるということになっております。

そして続いて、3番、目標達成に向けた取組としまして、施策1の再生可能エネルギーの導入促進から順に、施策ごとに取組内容とそれに関する成果指標を記載していきたいと思っております。現在、主要な取組としましてロードマップの項目のほうを記載しておりますが、これをベースに検討のほうを進めていきたいと思っております。

続いて、36ページ、施策6、岡山市役所における率先行動についてなんですけども、こちらは地方公共団体実行計画の事務事業編という位置づけになりますので、岡山市役所の削減計画ということで、市役所の温室効果ガス排出量を分析しまして、削減目標を設定して、取組内容というものを記載していくということになります。

2つ目の黒丸になるんですけども、2023年度の市役所における区分別のCO₂排出量の割合は、電気使用に伴うものが39%、それから廃棄物処理、ごみ焼却とか、そういったものに伴うCO₂が49%と大部分を占めておりまして、3つ目のポツですけども、基準年度比では電気使用に伴うものが35.2%削減、それから廃棄物処理に伴うものが7.9%の減少となっております。

温室効果ガスの削減目標については、政府実行計画の目標も踏まえながら設定していくことになっていきますけども、こちらも参考的に追加的な対策をしない場合、それから国の区分別目標・目安に当てはめた場合の排出量の状況について試算値のほうを掲載しております。

続いて、38ページからは、第5章、気候変動の影響への適応に向けた取組ということで、重点的に取り組む分野・項目を設定した上で、施策7、気候変動の影響への適応で、各分野における取組の内容やKPIについて検討のほうをしていきたいと思っております。

それから、最後、39ページになりますけども、第6章、計画の推進体制ということで、推進体制のほうを検討して記載する予定にしております。今現在は、現行の環境保全行動計画の推進体制のほうを掲載しております。

以上、簡単にはなるんですけども、私から素案の説明については以上になります。

○藤原会長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に対しまして、ご質問とかご意見ありましたらお願いします。

どういふことを求められていますか。これを見て、どういふふう意見に言ったらいいんですか。

○宮本課長 今回お示ししましたのは、あくまでもたたき台で、皆さんがご意見を述べられるに分かりやすいかなと思って具体的に記載をしております。頭の現状から、それから今考えてます施策の方向性、それから具体的な施策、このあたりまで、もう網羅的にこういう指標を、例えば、こういう視点でもうちょっと調査してみたらいいんじゃないか、データをそろえてみたらいいんじゃないかとか、こういう方向で取り組んだらいいんじゃないか、もう網羅的にご意見をいただいて、原案に向けてそれを検討していきたいなというふう考えております。

○藤原会長 じゃあ、中身に踏み込んだ質問とか意見でいいわけですね。

○宮本課長 はい。

○藤原会長 校正だけじゃなくて、中身に踏み込んでお願いします。

はい、どうぞ。

○廣本委員 いろいろいっぱいあるんですけども、今日それを皆というわけにいけないので、少し気になるところをまずなんですけども、15ページに市民共同発電所の設置数というのがあります。これはエネみらが設置させていただいたものなんですけども、2017年以降、全然進んでいないということが非常に私たちも気にはなっているんですけども、ここに書いてあります2019年度が8基で、ずっと推移してまして、2024年度の末で1基、また岡山市のほうに無償譲渡しましたので、7基にこれになっています。ただ、この減っているのが発電所がなくなったわけじゃなくて、一応法定耐用年数というのがあって岡山市に無償で譲渡してるので、エネみら、市民団体が

持つてる基数が減っているということなので、そこら辺をご理解していただけたらな
と思います。

あと、ずっと前から問題になっているんですけども、再エネのポテンシャルが市の
ほうで考えられてるポテンシャルだったら、もう本当にエネルギーの消費量の10分の
1ぐらいしかないということをずっと言われているんですけども、やっぱりそれはど
れだけの再エネのポテンシャルで言われているのかというところが分からなくて、
もっともっと野心的に入れていかないといけないんじゃないかなということがずっと
気になっています。

そこら辺のことは、また文書で出そうと思ってはいるんですけど、1つお聞きした
いの、共同購入をずっとされてきて、それが3年でもう終わったんですかね。終わ
ったのがなぜかなど。もう十分なのか、それとも問題があってできていないのか、そ
こら辺を質問としてお聞きできたらと思います。

○宮本課長 恐らくこの計画とは別というか、ちょっと外れたとこのご質問だと思
います。岡山連携中枢都市圏13市町、周辺の13市町と一緒に太陽光発電パネル共同購入
事業というのを昨年度まで3か年やっておりました。市民の方が応募をして、まず興
味、ご関心のある方が応募される。応募された方に対して、どれぐらいの経費でどれ
ぐらいのものがつくかということ調査して、実際にそのご自宅に訪問しながら、業
者さんと話をしながら決定して、ご納得されれば設置をされるというような事業でし
た。

3年間やってきましたけれども、1年目というのはもう100件以上の数字で制約が
あったんですけど、昨年度の実績が非常に落ちまして30件ぐらいだったと記憶をして
いるんですけども、要はご興味がおありの方の申込みも実際の成約件数も非常に落
ちた状況になっているという推移になってきてまして、3年たって皆さんのご関心、こ
こに取り組みされるご関心というのが落ちてきているというのはもう目に見えて分かっ
てましたので、このたび一度見直しということで中止をさせていただいたというのが

経緯です。

○廣本委員 ありがとうございます。太陽光パネルの導入件数がかなり割合がまだ低いじゃないですか、岡山市も。それで、もっと広げていかないといけないのに、そういう状態だったりするということで、私たちも本当にどうしたらいいのかなと思うんですけども、いろいろその自治体によって補助金、補助金があればいいということではないですけども、キロワット7万円出すところもあれば、岡山市が2万円で、全体でも10万円ということなんですけども、そこら辺のことがもうちょっとインセンティブとかが出せるのかどうか、そこら辺をまたこの実行計画の中で何か示していただけたらなと思ったりはします。

○宮本課長 コメントしたほうがいいですか。

○藤原会長 よろしいですか。質問は終わりましたか。

○廣本委員 いっぱいあったんですけども。

○藤原会長 かなり個別の詳しい質問だと思うので、後で何か書類で出していただくということで、ありがとうございます。ほかの方々でご質問とかありますでしょうか。

○原委員 いいですか。

○藤原会長 はい、原委員、お願いします。

○原委員 すごいこの暑さで、もう私たち一般市民もほんまにやばいと思っていると思うんですよ。このやばいというところの実感って夏に特に感じるかなと思うんですけど、そのデータというのが年平均気温、猛暑日数を100年単位で比べてるデータなんですけど、何かもうちょっともっとリアルにやばいよねと思えるような何かそういうデータをばんと出して、このままじゃほんまにまずいって、もう焼け死ぬよみたいな、蒸し焼けになる、何かもうそういうデータというか、肌実感として何かそういうのがあるといいなと思うのと、結局みんな暑いからクーラーかけるから、また温暖化するみたいになっちゃうじゃないですか。だけど、やんなきゃいけないくて、岡山市民

が全員クーラーを我慢しても温暖化は止まらないから、自分たちだけが暑くて損をするという仕組みじゃないですか、温暖化というものは大体。

だから、全然頑張っても得がないんですよ。だけど、やらなきゃいけないくて、そのためにはもうみんなが何がどうなっててということを知ることしかなくて、そのところに対する対策が書かれてないなと思うんですよ、人々に知らせる。それも何かキャッチフレーズを言うだけじゃなくて、温度を何度にしましょうとかじゃなくて、なぜこうしなきゃいけないとか、そのために何が起きるかとか、そういうことをちゃんと学べるようなことを広報する。その対策というのを、施策というのを章立てで設けてもらって、ポイ捨てする人はこういうものを読まないわけなんですけど、同じように全然、だけど例えばデパートなんかめっちゃ寒いぐらいにするとか、そういう家庭でできることじゃなくて、事業所ができることとかありますよね。

私、市役所に2005年に入ったときにびっくりしたんですけど、市役所の環境保全課に入ったから、環境保全課に入るとごみ箱が10人に1個ぐらいしかなくて、それはごみを削減するためで、昼休みになったら真っ暗になるし、それからコピーも白黒しか駄目とか、すごいやってるんですよ。だけど、民間の人って全然そんなことをやらないじゃないですか。そういう何か市役所の人がやっていることをもっと知らせて、このぐらいやれるよとかということも知らせたらいいと思うし、何かそういう市民の人に危機感をあおるわけじゃないけど、もっと知らせるのは、何かそういう効果的な、人々が行動を変えたいくなるような、そういう広報の仕方とか、教育はもちろんなんですけど、をちゃんとここに1個、施策として出してほしいなと思うんですけど。

○藤原会長 まず最初に、温暖化によるというか、実際に温度が上がっているということをもっと少し強烈にアピールするようなものがあつたらという話ですけど、熱中症の患者数が増えたとか、保健衛生的にそういう身体への影響とかで表現するというのは、いかがですか。

○妹尾安裕副会長 どうなんでしょうね。なかなか熱中症の患者さんとかは難しい…

…。

○藤原会長 人数的にはそんなにいないです。それでも、ありますよね、救急車で運ばれている人。

○妹尾安裕副会長 当方ではそれは把握はしてないんですけども、熱中症対策は熱中症対策で当然取っていくべきことがあって、それは対策が取られるので、的確に反映していくかどうかは、なかなかそこは分からないんですけどね。

ついでに、森林吸収源は岡山市さんは見ない。排出だけを見ていくお考えなんですね。

○宮本課長 吸収源は目標値に対する評価としては含めてやっております。

○妹尾安裕副会長 含めていると。

○宮本課長 例えば、現行計画の振り返りのとこ、14ページ、話飛びましたけど、大丈夫ですか。

○宮本課長 まず、こちらから。吸収源を差し引いたものでこの傾向は見てますので、下のグラフですね。

○藤原会長 吸収量と書いてあるところがありますけど、それに含めているということですよ。

○宮本課長 はい。

○藤原会長 いいですか、それで。

○妹尾安裕副会長 すみません。ちょっと……。

○宮本課長 すみません。原委員のご指摘、まずデータにつきましてですけども、今も35度以上の日数というので、圧倒的にぐっと急激に上がっているということでは示させていただいているつもりでした。より適切なものがある。あと、文章の中でどう表現していくか。それからもう一個、今回適応策のところはあまり記載してませんので、そのあたりに表現できるようなものがあれば、改めて検討させてください。

それともう一個が、市民の行動変容について、これはもう施策5に位置づけられて

おります。市民・事業者の行動変容、この中でいかにどのように情報を伝えていくかということが大事だと思っております。先ほど原委員からもおっしゃられたように、市役所はそれなりのことを一応やっているつもりではあります。市民の行動変容を促すためには市役所の率先行動、要はこれだけ市役所も皆さんに先に立ってやっているんですよということを表さなきゃいけないということです。そのあたりが施策の5と6ということになってきますので、次は具体の伝え方をどうするかというのは、こちらのほうで改めて検討をしなければいけないかなというふうに思っています。施策としては、一応位置づけをさせていただいています。

○原委員　それで、すみません、ごめんなさい、ちょっと言い忘れたので、いいですか。

○藤原会長　はい。

○原委員　それで、やった挙げ句にどういう未来があるのというところを示さないといけないと思って、この後ろのほうにあるんですけどね。ビジョンとあるんですよ。ありましたですね。26ページ、2050年の将来像というところ、ここにひどい未来が待っているという、このままだとということと、何かこういう未来もあり得るよという、もうちょっと緩く生きていけるような、もうちょっといろんなことを頑張らなくても、ぼちぼちやっていけたらいいなみたいな。

環境だけじゃないですよ。未来をつくるためには、いろんなことが変わらなきゃ駄目なんですけど、でもただただ我慢するだけの未来じゃなくて、こういう未来に行けるんじゃないかみたいな、何かそういう温暖化する原因っていろんなことがあるけども、そういうことを全て見直したら、こういうふうな働き方とか生き方とか、そういった自然との関係とか、いろんなもので、こういうこともあるよみたいなことを市民みんなで考えて、そっちの方向に向かっていかないともう駄目だと思うので、そういうのもあるといいなと思うんです。もう難しいことは分かっているので、言うだけなんですけど。

○藤原会長 雰囲気は伝わったかなと思います。

○宮本課長 また、改めてご意見をいただきたいと思います。すみません。

○廣本委員 原さんが我慢とおっしゃるんですけども、私たちは我慢するとかいうことじゃなくって、脱炭素することによって豊かに暮らせるという、そういう筋書のほうを一生懸命広めようとしているわけなんです。だから、そこら辺のセミナーとかもやったりはしてるんですけども、参加されてる方があまり多くないというのもあったりして、私たちも高校生、大学生向けのセミナーを今集めようとしてるんですけども、第一人者の方のお話なんですけども、本当に参加される方が少なくって、本当に環境教育の問題をすごく感じているところなんです。

そこら辺は本当に市民団体は頑張るんですけども、やっぱり市とも一緒になって、どうやっていったらいいかというのを本当に考えていかないといけないと思います。それをこういうものに分かりやすく載せるというのもなかなか難しいので、やっぱり数をこなしてやっていくしかないのかなと。ただ、そのためにはマンパワーも少ないので、それをどうしたらいいのかなとか、いろいろ課題はあると思いますので、ぜひ一緒にでも考えていただけたらいいなと思ったりしています。

○藤原会長 ありがとうございます。

この計画の中でそういう考える機会を設けるといふか、より多くの人に情報を提供するとともに、改善に対する議論をするような場所を設けるといふのが大事かなと。計画としては大事かなというふうに思います。

あと、議論の中身なんですけど、おっしゃってた、例えば温暖化だから、みんなエアコンをがんがんつけなさいというのと、それから化石燃料を使うのはやめましようとか、要するに電力というものをどう見るのか。人の健康というものと、それからCO₂排出量の問題とか、それ以外の、ある人は節約しなきゃいけないと、化石燃料なんかは資源を節約しなきゃいけないという、何かいろんな考えがいっぱいあって、それを頭の中でどう整理していったらいいのか。何を取ったらいいのかとかね。ほかと

の関係をどう自分なりに理解したらいいのかというのが分からないところがありますよね。

1つの環境問題を取れば、こうしたほうがいいのかというのは分かるんだけど、ほかにもいろいろな問題があって、そういうものをどういうふうに頭の中で整理して、理解して、どう取り組めばいいかという、そこら辺のところには何か指針を与えるようなものがあるといいなと。多分これといって最適なものは見つからないと思うので、そういうものを意識しながら、どう行動するべきかという行動選択の考え方というか、個人なりに頭の中を整理して、どう行動するかという、そのための方法論とか何かそういうのがあったらいいなというふうに思います。

要するに、それはもういろんな人が情報交換して、いろいろ意見を言って、その中で何かその方向性が見えてくるようなものであって、もう答えはなかなか見つからないと思うんですけど、それぞれの環境問題に対する取組というものを全て知った上で自分はどう行動するかということをも自分なりに考えなきゃいけない。そういうふうに、みんなで考えましょうという場があったほうがいいのかと思いますね。それとESDとの関係をしっかり持つとか、そういうのがいいんじゃないかと思います。

ですから、後ろの主な取組の中で、よく言われている、例えばEV車を増やしましょうとか、もうそういうお決まりのことは書くのは書かなきゃいけないと思いますけど、それ以外に岡山市としては、じゃあ最後の連携とか地域との取組とか何かそこら辺のところでは何か新しいものを出せるといいなというふうに思います。だから、技術的には、もう特に新たな技術を何か取り入れるって今さら何かあるものでもないし、そこら辺はいかがですか。何かこういう技術は取り入れたほうがいいのかという意見があればいただけたらいいと思いますけど。

要するにどう付き合うかというところも議論しなきゃいけないよね。緩和じゃなくて適応ですね。適応のところはやっぱり現実的には大事なのかなと。皆さん市民の人がどう適応していくのかというところが大事で、対策はもちろんやらなきゃいけない

けど、実際もう命を守らないといけないというレベルまで来ているとすると、やっぱり適応のところをしっかりと市民に伝える必要があると思います。

ご意見ありますでしょうか。

赤井さん、いかがですか。

○赤井委員 廣本さんと同じように県の温暖化防止活動推進員というのをやっていますが、「かんきょうひろば」のところで学校とか公民館とか出前に行っているんですけど、なかなか学校側からの、いろいろな「かんきょうひろば」のメニューもたくさんあるんですけど、だんだん温暖化についてのご希望というのが減ってきています。E S DとかSDG sについての新しいメニューに学校側も行くのかなというのはあるんですけど、そういう項目を出すと、そっちに来る要望というのは増えてきているんですけど、私がやっている感じでは温暖化のお話をしてくださいというのは減ってきています。

このアンケートの中で、直接じゃないですけど、小・中学生とか高校生なんかのところで、廣本さんもされてると思うんですけど、やっぱりしっかりしていても、もうその学年が終わったら忘れるというのものもあるし、一部熱心なお子さんもちろんいらっしゃるんですけど、公民館からとかも温暖化についての要望というのは減ってます。なんで、岡山市さんが市民とか小・中学生、一般の方とかにするのであれば、公民館さんが温暖化のことについて取り組むことに対して何か援助をすることかというのがあって、私も食品ロスをずっとやっているんですけど、環境事業課さんは公民館5館とか毎年この講座をすると費用を出すよというようなのをしていて、私も今年これをやろうと、うちの館やろうと思うんだけど、どこか2つぐらい持ってくれないというような話はあるんですよ、食品ロスの関係のところでは。

そういうのがゼロカーボンさんのところで、公民館、毎年5館ずつ、その費用を出すよと。費用といっても講師に対する費用じゃなくて、何かそれに関する備品が買えますよというような費用らしいんですけど、そういうのを温暖化対策で公民館から依

頼されたことはないんです。食品ロスは何件かあるんですけど。そういうふうな何か方法というのも市民の中に広めていくところで、公民館って非常に地域に密着しているので、もちろん公民館もそういうのをしなきゃいけない、特に言われなくてもしなきゃいけないんですけど、そういう何かちょっとあると、何か集中的にばつとやるとか、そういうのをすると地域の中にそういう雰囲気は少しでも出てくるんじゃないかなとは思いますが。

ただ、こういうテーマで人が来るかという問題になると、それはそれで全体的なイメージで、SDGsがすごくあったときは企業さんがすごく取り組んで、SDGsの宣伝というか、コマーシャルがよく流れているときは、そっちに流れたり、おむすびころりんみたいなコマーシャルがどんどん流れているときは食品ロスがあつたりするので、社会全体的に温暖化がいけないよというような何かコマーシャルがあまり流れない。みんなってコマーシャルのところに引かれていく部分があつたりするので、そういうのも何か温暖化のことについての話をしてほしいというのがない、少なくなっているというのも原因かなと思います。それを岡山市さんができるかどうかは分からないですけど。小・中学校の教育委員会さんのところも、もうちょっと温暖化の授業をしてくれとか、公民館さんにインセンティブでしてくれとかというようなことも少しはできるかなとは思いますが。

以上です。

○藤原会長 ありがとうございます。

○赤井委員 何の役にも立ちませんが。

○藤原会長 いや、非常に大事なことだと私は思っていて、要するに人はそのときの社会の状況にどうしても流されてしまうと。そういうときに意識を高めるために何か喚起するような、そういうものって絶えず出していかないと、放っておくと自然消滅してしまうもんですよね。そこは市がリードして、常に何か新しい課題とかキャンペーンをするのもいいし、イベントやるのもいいし、何かそういうふうに市民に対し

て、そういう問題意識を持つような働きかけをしないといけない。これは市の役割だと思いますね。

それからあと、お金のことについても、やっぱりそういうイベントをやろうと思ったらお金が必要だから、そういう財源が必要になってきます。事業者の人からお金を取ると。要するにここの岡山市にいるんだから、そういう環境事業に対してはちゃんとある程度協力してくださいということで、そういう参加企業に対しては企業名を出すとか、いろいろやりながら、集めたお金を市民のいろんな活動に回していくというふうなことにしないといけないと思います。

先ほどの市民にはボランティアという意識があるけど、会社はそういうものはなかなか働きにくいというか、あくまでもうけることが会社の目的ですから、そこはちゃんと考えて、会社にとっていい、プラスになるような、そういう働きかけでこういう温暖化問題にも対応してもらおうというのがいいので、そのところは会社としての利益と考えたら、会社の知名度を上げるとか、そういうやっていることを紹介して会社のイメージを上げてあげるといったのがやっぱり会社にとって一番いいわけで、だから市がもうそういう温暖化に対する協力企業ということで、もうばんばんいろんなところに掲示するとかして、その分協力参加金をもらって、それをいろんな公民館の地球温暖化の活動に対して支援するという形にして、それぞれの企業と、それから市民と、それをマネージする市のそれぞれがちゃんと役割を果たしているよというふうにしなないと。

それを回していく仕組みをつくらないと、要するにせっかく盛り上がったのがそれを放っておくと消えてしまうというふうになるので、絶えず新しい問題意識を持ってもらって、それは市民に対しても事業者に対しても、そこで何かお金がちゃんと回るような仕組みも考えてやると。そういう仕組みをつくるといいなというふうに思うんですけどね。それはできると私は思いますけど。実際、食品ロスのところでも、そういう食品ロスを対策しようとする企業さんに参加してもらって、何かあったら表彰し

たりして、いろいろやっているわけでしょう、自治体としての活動をね。だから、そのところを地球温暖化の話でもやればいいと。そのほうが地球温暖化のほうがもっと共通性が高いし、企業の事業とも関係してくるから、やっぱりそういう何か回す仕組みを考えなきゃいかんのではないかと思いますね。

ということで、おっしゃっている誰かそのドライバーになる、そういう駆動する人というか、組織というのは必要であり、その人たちが常にこの問題に対して、市民とか事業者に対して必要ですよと、それをやらないと本当に駄目になりますよと、岡山も駄目だし、全国的にも駄目になりますよということを常に言いながら参加してもらおうと。無理やり引っ張ってくるというぐらいしないと駄目なのかなというふうに思いますね。ありがとうございます。

そういうのを盛り込んでもらえるとありがたいので、そういう組織づくりとか、それから仕組みづくりとか、何かそこら辺のところでも岡山色を出していただくのがいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○杉山委員 今日校正の段階じゃないということなんですけど、実行計画素案の1ページの書き出しのところについて、一番上に「太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして」ということなんですけど、私は多分これは「素通り」は取ったほうがいいと思います。というのは、太陽からの光っているような波長の光がこれはあるんですけども、地表に届く光はそのうち四十何%、全てが地表に届くわけではなくて、大気の中で反射されて宇宙空間に帰っていくものもあれば、大気に直接吸収されるものもあります。

そういうのがその残りが地表に届いて地表を結果的には温めるというようなことになると思うので、この「素通り」というのがどうしてもこだわって入れておられるのであれば、全部が地表面に届くというふうにする人もいるかもしれないし、表現を

工夫していただいたほうがいいのかなというのと、丸の2つ目の「気温が上昇しています」と書いてあるんですが、これ、次のところにはちゃんと「平均気温」というふうに書いてあるので、多分これ、「平均気温」にされたほうがいいと思います。

私、最近のIPCCの報告書は分厚過ぎて読んでないんですけども、局地的に温度上昇は違いますよね、起こっている現象が。高緯度ほど、たくさん気温上昇が見られるというのがあるんですけど、いろんな何年か前のやつだと低下してるところもあるんですよ。地球の、だから全部が全部気温が上昇しているかどうか、私、今のやつを読んでないんで分からないんですけど、「平均」とつければ間違いはないと思うので、できたらこれは「平均」をつけたほうがいいんじゃないかなと。

○藤原会長 ありがとうございます。

ご意見を考えて、必要があれば、もう直していただくということでよろしくお願ひします。正確を期したほうがいいということです。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原会長 ありがとうございます。

それでは、ご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。では、この件につきましては、委員さんから出た意見を参考に修正して、また次のバージョン、素案を出していただきたいと思います。

(以下略)

午後0時04分 閉会